

社会福祉法人 聖康会では、福祉・介護職員等処遇改善加算【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、Ⅲ・Ⅳ】

を算定するにあたり、「見える化要件」として、下記のとおり周知させていただいております。

入職促進に向けた取組

①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その他実現のための施策・仕組みなどの明確化

※具体的な取り組み内容（事業計画に示し、実行）

③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

※具体的な取り組み内容（転職者の無制限受入）

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援

※具体的な取り組み内容（介護福祉士等の国家資格取得者の昇級制度あり）

⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

※具体的な取り組み内容（業務のマンツーマン指導や実務の振り返り）

⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

※具体的な取り組み内容（業務管理体制整備規程(コンプライアンス)の中で、相談体制を活用）

両立支援・多様な働き方の推進

⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

※具体的な取り組み内容（勤務の変更希望を受け入れる体制が現実に実施）

⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標（例えば、一週間以上の休暇を年に●%以上取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声掛け等に取り組んでいる

※具体的な取り組み内容（有給休暇の取得実績が高い）

腰痛を含む心身の健康管理

⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

※具体的な取り組み内容（業務管理体制整備規程の活用により窓口職員の配置あり）

⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

※具体的な取り組み内容（健康診断時のオプション検診の費用補助）

⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

※具体的な取り組み内容（マニュアルを整備している）

生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

※具体的な取り組み内容（サービス提供自己評価制度の実施（年一回）による課題の検討）

⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている

※具体的な取り組み内容（日常的に職場内を整理整頓する指導を実施）

⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

※具体的な取り組み内容（手順書を活用した業務を実施）

㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う

※具体的な取り組み内容（業務分担、職務分掌の明確表示により実施）

やりがい・働きがいの醸成

㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

※具体的な取り組み内容（施設・事業所毎の会議に於いて毎月検討実施）

㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

※具体的な取り組み内容（毎月の事務局会議等で利用者へのサービス基本方針を確認）